

## 議事要旨

### 第17回改革推進会議

日 時 平成23年11月25日（金）

13：30～15：00

場 所 島根県民会館 第1、2多目的ホール

○委員長 それでは、時間になりましたので、ただいまから第17回の改革推進会議を開催させていただきます。

本日は、急に昨日あたりから寒くなりまして、また、けさ方は地震もありました。皆さん、お忙しいところをお出かけいただきまして本当にありがとうございました。

毎回申し上げていることですが、この会議は、県の財政健全化の取り組み、これをフォローアップしていくということとともに、今後の財政運営にかかわって御意見をちょうだいするということですが、経済の情勢が非常に不透明で、非常に厳しい状況にある。また、国のそういったことにかかわって地方財政対策の方向性もなかなか見えないという中で、島根県におかれましては、非常に苦心をされているような見通し等も立てておられるところですが、

今日のところは、先般公表されました財政見通し、そして今後の財政健全化の取り組みの方向性、こういったことにつきまして御説明をちょうだいいたしまして、その後、意見交換をさせていただきたいというふうに思っています。どうぞ忌憚のない御意見をちょうだいしますようお願い申し上げまして、冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、毎回のことでございますが、溝口知事様におかれましては、ずっとこの会議に出ていただいております。冒頭ごあいさつを賜ればと思います。よろしく願いします。

○知事 本日は、皆様方、御多忙のところお集まりいただきましてまことにありがとうございます。

前回、14日に続きまして2度目の会合になるわけですが、これまで4年間、集中改革期間として財政の健全化の施策をとってまいりまして、23年度で4年間が終了するわけですが、その後どうするかというのが我々の今大きな課題でございます。今、来年度の予算編成の作業も行っているところですが、やはり中・長期的な見通しを踏まえて、財政の健全化、そして経済の発展、産業の発展、福祉の充実等をどう調和をさせていくかということは非常に難しい課題でございますが、そういうことで、きょ

うは2つのケースを想定した財政見直しを出しております。

2つと申しますのは、やはり委員長おっしゃられましたように、日本経済の動向、世界全体もそうでありまして、それから国の税制改正、社会保障との一体改革がどうなるのか、不透明な要素も非常に多いわけがございます。そういうことがございまして、今般は国の地方財政対策などにつきまして2つのケースを想定をいたしまして、2つの推計をお示しをしているわけでありまして。厳しい状況の場合、比較的穏当な場合、端的に言えばそういう2つのケースでございますが、そういうことを示しておるわけでございます。

しかし、いずれにしましても、この2つのケースがいずれであれ、24年度、25年度、まだまだ不確定な要素がございますので、経過をよく監視をしながら財政運営をやっているかなければならないというふうに考えているところでございまして、その期間を経過監視期間として位置づけ、いずれにしても慎重な財政運営を図っていきたいというふうに思っているところでございます。

年末になりますと国の来年度の予算編成等も進みますので、そういう状況を見まして、来年度以降の財政の健全化、あるいは人事委員会から勧告が出されております特例減額の取扱い、あるいは、いわゆる地域給の導入などをどう考えていくかということにつきましても、我々は検討をしなければならないと思っております。本日、皆様方からいろんな忌憚のない御意見をちょうだいをし、そういうものもよく念頭に置きながら県として対応を考えていきたいということでございます。きょうも幅広く自由な御意見をいただければ幸いです。

簡単でございますけれども、冒頭のごあいさつといたします。

○委員長 それでは、ちょっと議事に先立ちますが、きょうの御欠席の委員の方々がおられます。きょうは大谷委員、それから岡田委員、岡並委員、田中委員、西上委員、この5名の委員の皆様方が御欠席ということでございますので、御報告をしておきます。

それでは、次第の2でございますが、財政見直し、今後の財政健全化の取り組みの方向性、平成24年度当初予算要求指針につきまして、事務局の方から説明を受けたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

「財政見直し」等について説明
----------------

○委員長 ただいま財政課長の方から財政見直しについて、そして今後の財政健全化の取り組みの方向性、そして平成24年度の予算要求の指針についてと、それからもう1件、

人事課長さんの方から県の人事委員会の勧告について御説明をいただいたところでございます。

ただいま御説明いただきましたことにつきまして、委員の皆様方から御意見をちょうだいいたしたいと思います。どういったことでも結構です。どうぞよろしく願いたいと思います。

○委員 まず最初の財政見通しの2ページの表ですけども、ケース1とケース2で、ケース1の場合には、これであると何とかやっていけるという発言だったと思いますけど、これだけマイナスがずっと続いて、何とかやれるというところがちょっと余り理解ができないので、そこをちょっと教えていただきたい。

それから、人事委員会の勧告についての民間の統計データなんですけども、月例給と特別給があるんですけど、なかなか私の実感に合わないところがあって、一つは、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上というところで想定しておられるのですが、それ以下の事業所規模で想定した場合、恐らくこんな水準ではないだろうと思います。これはどういうデータを使ったかという問題ですから、そのことをどうこう言うつもりはないんですけども、ただ、民間の実態は多分もっと低いと思っております。

それから、この月例給とか特別給には、退職給与というのはどんなふうに反映されているのか。毎月の給与とボーナスだけの比較ではおかしいと思います。恐らくこれ退職給与を考慮されていると思いますけども、例えばその辺がどの程度考慮されているのか、民間の退職給与水準と公務員の退職給与水準の違いをどういうふうにここに織り込んでおられるのか。

それから、ここまで言うべきじゃないかもしれませんが、民間人は厚生年金制度に入っている、公務員は公務員共済制度だったと思いますけども、その制度の違いというのはどういうふうにここに反映されているのか、そこのところをお尋ねしたいと思います。

○財政課長 最初にお尋ねの、この財政見通しは100億円ぐらい収支不足があるのにどうしてやっているのかということでございますが、これは、例えば平成24年を見ますと、ケース1の場合110億円の収支の赤字で、これについて目標として30億の赤字、収支不足にまで、計画上やっていきたいと思いますということなので、差額が80億ということになります。

実はちょっとこの中には書いてございませんが、この間、実は当初の予算編成してから最終の決算までのところで、執行段階での節減という財源確保を50億、これは今後もず

っと見込んでおりました、大体それについては捻出できるというふうに考えておりますので、80億の収支不足に対しましてその50億というのを織り込みますので、実質30億円ぐらいの収支の不足ということになります。その30億部分につきましては、現在いろいろと予算の事業、中身につきまして、各部局の要求段階での数字をとりあえず暫定的に積み上げておりますので、これは通常の今後の予算編成の中で、その程度の予算の絞り込みというのは可能であろうというふうな考え方を持っております。そういう意味で、特段のようなことをしなくても、通常の予算作業の中で、何とか収支不足については解消していけると考えているものでございます。

○委員 わかりました。

○人事課長 まず、先ほどの事業所規模の点でございます。確かに50人という規模の事業所については、県内では226事業所でございます。このうち約半分を毎年、2年に1回という格好になりますけれども、調査を行って、数字をはじき出しているところです。したがって、今年につきましては117事業所を調査をさせていただいたということです。

調査のやり方も、単純に平均給与ということではなくて、それぞれの仕事内容と申しますか、業務内容と申しますか、職種はもちろんでございますけれども、年齢、また役職、そういうことで比較検討しているところでございます。

なお、退職金と年金制度、この辺のところを加味しているのかというお尋ねでございましたが、これは加味はしておりません。単純に月例給の、先ほど申しました比較対象同士を比べ合わせて、そしてそれをラスパイレス比較ではじき出しての検討といったふうになっております。以上です。

○委員 年金は別としても、退職金というのは当然織り込むべき問題だと思っております。恐らくこの給与以上に、私の感覚では、民間の退職金規程と公務員の方の退職金規程は大分差があるんじゃないかというふうに思っております。そのところを、民間と同じにするというのであれば、そこまで考えて同じくされるべきじゃないかなというふうに思います。

○委員 受けとめることができる場所があればぜひお受けとめはいただきたいという立場で申し上げたいと存じますので、よろしく願いいたします。

ざっとこの集中改革期間を含めて、私が知る限りでは、県職員はこの10年で1,000人ぐらい減ってるんじゃないかなと思っております。23年度も恐らく、この数年で歳入面でいえば200億を超える収入増があったと思っております。つまりそれだけ金が入ると

いうことは、それに見合う事業がこの県内で行われたということの証だと思っています。

いずれにしても収入が増えるということは、行政にとっては仕事が増えるということだと私は承知をしております。今後、歳入が増える、あるいは減るということは、仕事の増減に関わってくるということであり、なおかつ県民の生活に直接影響を及ぼすということだろうと思っているわけであります。

そういう中で、一方では、今の御意見でありましたが、民間と比較、確かに必要でしょう。これは否定しません。否定しませんが、民間並みでなければならないという根拠はどこにあるのか、私は承知をしていません。

随分前に知事さんにも申し上げたんですが、財政健全化の先には一体どういう姿が見えるんでしょうね、お答えいただきたいということをお話したことを今でも覚えています。夢と希望にあふれて島根県に入職をし、そして数年たったら収入は全然増えないよ。これで果たして職員が県民生活の向上のために働けるのか。他県はどうだろうか。島根県に入職しなきゃよかった。あるいは島根県でも県庁じゃなくってほかの市町村役場へ就職すりゃよかったな。こんなこと今後あり得るということはだれも否定できないと思っています。やはりもう少し職員が元気を出して頑張ることができる、まさにパブリックサービスに専念するんだという、そういう意欲に燃えた若い人がこの島根県に集ってくるような、そういったことにも率先垂範して県の方でもやっていかれることも場合によっては必要じゃないのかな、こういうふうにいるところでございます。

したがって、10月24日に出された人事委員会の勧告について、私はとやかく言う筋合いのものではもちろんございませんが、他県と比べると随分低位にある本県の給与水準でもあり、なおかつ平成18年度、たしか4.8%だったと思いますが、これがよもや途中で廃止をされるということは当初織り込んでいなかったんじゃないのかな、そういう気もしているところでございますので、勧告は勧告として、知事さんの方で、もう少し労使の間での話し合いを含めた検討もぜひお願いをさせていただきたいなということ申し上げ、私の意見にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員 財政見直し並びに健全化の取り組みの方針、予算、お伺いをさせていただいたところなんですけれども、今回の財政見直しというところで、一番大きな従来との違いというのは、将来といたしますか、これからの不透明感が非常に強いということで、それはおっしゃるとおりだと思います。今の国の経済情勢見ましても、本日も年初来安値を更新したというような景気的情勢でございますし、さらに欧州の情勢等々を加えますと、日本経済

への影響、ひいては地域への影響というのは、まだまだはかり知れないものがあるかなというふうに思います。

そういう中で、今、事務局の方で御検討なされたのが、この見通しとしてケース1、それからケース2、2つのパターンについて、大きなレンジを持ってお考えになっているんだと思います。今後、2年間、経過を監視しながらいくとしても、いずれにせよ大きな目標として29年には収支均衡に持っていきたいというようなお考えであるわけでありますので、そういった意味では、ケース1ではある程度収支均衡は達成できるだろうという見込みはあるかもしれませんが、実際にやはり今後の情勢を考えていくと、ある程度ストレスのかかった、ケース2というのをかなり意識しながら、やはり財政の状況というのは考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

当然これだけの数十億の差というのをどう埋めていくかというところは、これからの議論があらうと思いますけれども、先ほどお話の中に人件費の話もありました。ただ、それ以外にももっと削減を考える余地がないかどうか、その辺のところはぜひもう一段の御検討をお願いできないかなというふうに思います。

○委員長 今日、皆さんのお手元に県民満足度調査結果概要というのと、それから類似県の決算の比較の図が配られていると思いますが、これも少し説明をしていただいて、こういったことも参考にしながらまた御意見を少し賜ればと思いますので、よろしいでしょうか。

それでは、お願いいたします。

○財政課長 今回の健全化のこともそうなのですが、県の予算、あるいは施策のあり方を考える材料ということで、2点ほど資料をつけさせてもらっております。簡単に御紹介させていただきまして、皆様の御意見の参考にといいことでしていただければと思います。

最初に、この県民満足度調査というものなのですが、これは4年に1回、県民の方2,200人を対象に県政の満足度を伺うという格好でこういう調査をしております。実は県は総合発展計画におきまして、66本の施策というものを掲げておりまして、それらの施策の重要度とか満足度というものを伺っております。

ざっとめくっていただきまして、1ページ、2ページは、回答者の状況。4ページの右上のところにニーズマップという表がございますが、これは、後程、見てもらいます66本の施策について、縦の方は重要度、県として重要性が高いもの低いもの、それから、それぞれについて今の事業の仕方で満足してるか満足してないかという4つのセグメントに

分割をいたしまして、その重要度引く満足度と、それがニーズ度というような格好でそれぞれの県の施策について評価をしているといった格好のものでございます。

5 ページ以下のところで、それぞれの施策の評価について、1 つずつそういう、何が重要か、何が満足か不満かというようなことを掲げておりますが、一番最後のところで15 ページをごらんいただきますと、一覧になっております。66本の施策について、今の重要度から満足度という格好でそれぞれの評価を聞いたものということになります。この4つに分割した右上のところ、右上のセグメント、これが、県民の方が施策として重要であるが満足していないと、いわばこの分野をもっとやっていくべきではないかというふうに見えるものがここに入っているというふうに見ていただければと思います。

これ見ていただきますと、例えば上の方に医療機能の確保とか医療従事者の養成確保、いわゆる医療関係のことが上がっております。それから、その下のところに原子力安全・防災対策とか災害に強い県土づくりといった、いわゆる原発、防災関係です。

それから、その下のところで雇用・就業ですとか、農林水産業の担い手対策ですとか、それからちょっと右下に就業環境の整備、いわゆる雇用の維持確保、こういったものがニーズの高いものという格好で上がっているということになります。

あとその他のところがこういう格好で分布されているということで、これ今、実は県の政策企画局の方でも新しい総合発展計画の次の実施計画を考えておりますが、それからまた我々の方でも今後の県の施策の力の入れどころ、あるいは予算配分を考える上で、一つ参考になる材料なのかなというふうに思います。これは県民の方、いろんな御意見があるかと思うんですが、一つの材料ということで見ていただければというふうに思います。

それから、もう一つの「決算統計でみる類似県との比較」という表がございます。これは県の財政のデータといいますか、指標を他県の本県と同じような財政構造の県、鳥取県、高知県、長崎県、それからよくEグループと言われている同じような財政力の県、これらと比較をして、どういう状況かという、その表でございます。

幾つかグラフが上がっておりますので見ていただきたいんですが、主なポイントというか、特徴だけ申しますと、例えば1 ページ目の上の人件費というグラフ。これは、実は各県のいわゆる標準財政規模といまして、各県、当然ながら財政の金額の規模が違いますので、一応同じような財政規模だと比較した上で、どの程度の状況かというのを見たものでございます。

ご覧いただきますと、島根県というのは、この青の太い線なんですか、これ見ていただ

くと、いわゆる標準的な財政の規模に比べて人件費の割合というの一番低い。これは、この間、給与カットをしているということもございますので、一番低いという状況になっているということでございます。

それから、幾つかグラフがありますが、次のページをめくっていただきまして、3ページの上のところに普通建設事業費というのがございます。これは道路ですとか、いわゆる社会基盤整備といった投資的な経費が財政規模に対してどれぐらいの割合かというものでございます。ご覧いただきますと、本県のところ、非常に突出しております。約10年ぐらい前の平成10、11、12あたりのところ、このときにかなり社会基盤整備で頑張っ普通建設事業を相当やってきたと。それ以降はかなりぐっと落ちてきておりまして、近年は大体他県と同じような規模にまでなっているという状況がございます。

そういうことを反映してということがあるんですが、次の4ページの右の下でございす。公債費、これは借金ですね。標準的な家計費に対して借金の返済割合がどうかということでございますが、先ほどの過去相当な規模の投資をやってきたということの裏返しとして、借金の返済というのは、うちの県は、一番上のところ、相当減らすような努力しておりますが、かなり高い水準であるといえます。若干、長崎県は、イレギュラーな線になっていますが、これは何かどうも災害の関係のイレギュラーということで、これは考慮の対象外でございますが、こういった状況でございます。

それから、最後のページのところが、これは歳出決算を目的別にどういう構成割合になっているのかというのを他県と比べております。島根県が一番上にありますが、他県と違いますのは、中ほど辺にクリーム色の商工費というのがございます。若干他県よりも割合が高い。これは中小企業への制度の融資の関係なんです、これは各県の制度が違う関係のもの。それから、一番右の青ですね、公債費、これは先ほどの借金残高が多いということ反映して、やはり公債費の割合が若干高いという、ような特徴があるということでございます。皆様の御意見の参考になればということでご覧いただければと思います。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それじゃ、こういったものも御参考にさせていただいて、また御意見ちょうだいしたいと思います。何かございましたらどうぞお願いいたします。

○委員 事前にいただいた資料も拝見させていただいて、とてもきめ細やかにいろいろ対策をされていることに、県民の一人としてありがたく思います。

私は、農業をやっておりますので、T P P問題も含めて、とても不安を抱えておりますが、生産者として、これからは挑戦していかなければいけない、覚悟を持ってやっていかなければいけないと強く感じています。

まずは、県内外の生産者、商工業者、消費者の皆さんとも、積極的に交わりながら、新しいビジネスチャンスを自分でつかみ取って、経営力をアップさせていきたい。そこで県の方でもぜひそういった人たちと交流できる機会を作っていただければありがたいです。機会を活かせれば県内の農業の経営力の強化につながると期待しています。

○委員 先ほどアンケートの満足度の関係とか重要度の関係の15ページの表を見させていただいて思ったんですけども、県が施策をする上で、これ以前にやはり県民の定住事業とか、きちっと将来にわたってやっていく、必ずしなきゃいけないコアの事業はあると思うんです。それはきちっと第一に考えていただいて、その次に、県民がアンケートで望んでいるような、こういう重要度の高いものとか、そういうものをしていただきたいと思えます。

しかし、片方ではケース1、ケース2という形で、3分の2を国に依存している状況の中で、国の予算がどれぐらいつくかというところが非常に心配なわけですけれども、県民は、やはり事業もしていただきたいが、それをやっていただく県の職員にも大きく期待していると思うわけですし、さっき人件費の話もありましたけれども、うまく前に転がっていくような事業と県民の満足というところを、一歩外に出て野良を歩きながら見詰めて編み出していきたいと思えます。

あと、人件費については特例減額が今年度で終了だということで、これについては、私は、緊急避難的な措置がとられたんじゃないかなというふうに思ってます、29年度までを見通して計画を立てられるときに、やはり緊急避難的な措置によって本当に職員さんにとって不安が取り除かれるのやらどうなのやら私は疑問です。職員に、さっきの人事委員会の勧告もありましたけれども、事業収支の長期を見通すのであれば、職員の人件費についても、人事委員会勧告どおりされるかどうかはわかりませんが、下がるなら下がるで、それはそれとして説明して受けとめていただいて、納得した上でよしよかったと、それじゃあこれで当分自分の家計は、設計はこういうふうを立てればいいんだなとかいうような安定といいますか、見通しが立てられるのなら、それはそれでやる気を出して県民のために働いていただけるんじゃないかなという思いがしております。私どものグループも、財政厳しいときはやはり話し合いの中できちっとお互いに納得し、だれのために仕事

をしているんだということをお互いが認識し合えれば、それはそれで、あすから仕事に取り組む意欲になるんじゃないかなという思いでやっておりますので、そこら辺を年末を期待して待ちながら、新年度の組み立てをよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 そのほか。何でも結構でございます。財政健全化の見通しのことはもちろん我々のテーマですが、先ほど説明いただきましたように、重要度、満足度、こういったようなことについても含めて御意見をどうぞ。

○委員 まず、職員削減に関する人件費のことですけれども、賛成、反対両論あったわけですけれども、それを判断するのはやっぱりこれからの状況の的確な見きわめ、どこに基準を置くかっていうことをきちっと見きわめることから始まるのではないかと思います。賛成、反対の議論も大事だとは思いますが、削減されて残った職員たちが、どれだけ仕事を効率よく的確な仕事をしていけるかということがすごく大事だと思ってるんですね。先例どおりに危なげのない仕事のやり方で、県民から見たらそれでいいのかというような場面もあるんですよ、現実にはね。そこら辺をもっと考えていただいて、場面に応じた柔軟な判断をして、そして早く動くという、そういう職員を育ててほしいと思います。

その育てるというのは、研修とかそういうことも大きいかもしれませんが、私はそういう対応をしながら動いた人を評価するというトップの姿勢というのが欠かせないのではないかと思います。無難に事なくやってきた人がどんどん出世していく、危なげない冒険はしないで、石橋たたいて先例どおりやるのが評価されるのなら、そういう形になりますので、素早く動いてしっかり仕事をした人を、見きわめて引き立てていくという、道をつくるべきではないかなと思っております。

あとは対費用の問題なんですけれども、例えば国の方が100%国費で出すような事業がありますよね。それを有効に活用せよということで国は施策を打っているわけです。現実、私は国レベルの会の方の役もしていて出席することが結構あるんですが、会議に出たときに、ぜひNPOが頑張してほしいとかいろいろ言われて、その施策が出るなら、これでどううまく島根のために使っていけるのかなって考えます。一生懸命構想を練って県に提案してもすんなりと動かないのですね。この前の改革推進会議のときにどなたかが意見をおっしゃってましたが、入札の問題だったかと思います。あれと一緒に、例えば福祉系なら市町村と、県社協に流すというルートが定番になっていますよね。もう一つNPO等にダイレクトで流す第3の道を開いてほしいです。県民との協働をするためには、福祉に

限らず第3の新しい道を開くべきだと思います。この前の会議のときに何かそういう意見が出てたと思うんです。既存のルートだけじゃなくて、先例どおりをやめて、国から出たこのお金をどう生かせるのかという、そこの判断をまずしっかりしてほしいと思います。そうすれば有効に生きると思います。それは現場にいて強く感じることです。

満足度調査のところで、生活基盤の維持とか定住促進とかいうことがあって、必ずしもそれがうまくいっているわけではないですよ。そのために私は欠かせない問題というのは、地域生活交通の充実だと思っております。それで、その地域生活交通の確保をする場合に、県のどことどのセクションがどのように手を結んでいったらいいのかということをお調べいただきたいと思っております。

やっぱり地域コミュニティを維持するためには、まず交通というものは不可欠なんです。病院に行くにしろ、お買い物に行くにしろ、年をとって体力が衰えたら出かけられません。でも、出なくてはいけません。そのときに、公共交通があちこちで廃止されていてルートがなくなっているという現実の中で、何でそれを補っていくのか。やっぱり民間の力を生かしながら、国土交通省の道路運送法に触れないような形でやっていくってということが大事だと思っております。

国土交通省の許可に基づかず行う自治会等移送事業を島根県が独自に工夫して立ち上げられました。この時の県関係者の動き早さはすばらしいものでした。この事業を県内で初めて実施したのが飯南町谷地区です。この事業は国レベルでも注目されるもので話題になっています。日本でも珍しくて、この前、飯南町の谷地区が総務大臣の表彰を受けてますよね。ああいうふうなことでどんどんすすんで、島根がいいことやってるぞと注目されるのは嬉しいことです。住民の力を生かしながら、自分たちの地域を自分たちが守るんだという思いはだれも持ってますので、うまくお金をそこへ回してやる気のある住民と協働していただけたらいいのかなと。だから、どうあるべきかっていうのは、本当大きな議論になると思うんですけれども、今までの公共交通イコールバスみたいな考えじゃなくて、もうちょっと工夫はできるんじゃないか。

もちろんバス会社、タクシー会社とのいろいろなことはあるかもしれませんが、県民が暮らしやすい県にするためには、その辺りの話し合いをきちっとして、県の対応をする各課が手を結んでいただいて、予算を有効活用していくってことが欠かせないのではないかと非常に強く思っています。

実は、島根県内の、有償運送をやっている団体が、「しまね移送サービス団体ネットワ

ーク」というのを昨年つくりました。そして勉強をしながら、交流をし、地域の生活交通をどういうふうに維持していこうかということで情報交換しながら動いていこうという趣旨で発足しました。ネットワーク発足について県には正式にお話していませんでしたが、この団体には今、何の予算もなく、自分たちで手弁当で事務局をやり、連絡しながら動いてますが、そういうふうなものがあるよということも知っていただいて、行政の方と手を結びながら地域をよくしていけたらいいんじゃないかと。まず私は生活交通の充実あり。それからそこへ定住もできるしと思っています。限界集落は特に救わなきゃいけないと思っていますので。以上です。

○委員 先ほどの御意見とほぼ同じ、私の方も交通機関というのは重要だと思っています。ここのアンケートの分の結果の満足度の分ですが、子育ての福祉の充実というのが満足というふうになってますが、まだまだ、定住するという分につきましては、子育てというのは医療とも関係がありますし、それを満足というところにはなっているといいながら、満足ではないのではないかというような気がいたします。

それともう一つ、重要でないが満足しているという中に、2番の男女共同参画の推進というのがあるんですが、これはどういう意味で満足になっているのかなという思いがしております。男女共同参画という分が、人権問題とか、そういうところにも関わってきて、また、子育てというところにも関わってきます。医療にも関わってきますので、この辺はもう少し、満足とはなってますが、やはりここは重要として考えていただければうれしいなと思っています。

○委員 先ほど、今日いただいた県民の満足度調査というものを見て、回収率が54%ということで、私は割と高い数字だということを感じました。

でも、その中で回収結果の年齢を見てみると、20代、30代の数が少ないように感じました。これ無作為抽出ということで、私も以前、ゼミの活動の一環で、今年の夏に出雲市と一緒に無作為抽出で市民の方に、それも2,000人ほどの方に送って、出雲市で自治基本条例というものをつくっていたのですが、その活動の一環で若者の声を聞きたいということで、私たちゼミが一緒になって、その対象を20代から40代の方に絞って2,000人の方に送ったんです。その活動がワールドカフェといって、2,000人の方に送った中で返答して、参加していいよとっていただいた方に当日来ていただいて、そのワールドカフェというのが、カフェで話すような感覚で気軽にグループを、人数もまた変えながら話をする場なんですけど、当日来ていただいた方が30人ほどで、アンケートを返

していただいた方も100人ほどと10%しかいなくて、活動していた側としてはすごく少ない印象を感じて、若い年代のそういうまちづくりとか、また、この満足度にも関係すると思うんですが、関心を高めなければいけないなということを感じました。

私も生活していて学生のそういう関心が低いことは感じているのですが、それをまたどういうふうに高めていったらいいのかというのは今考えているところなので、また私の課題でもあるのですが、県の方でも何かしら活動をしていただければいいように思います。

○委員 先ほど財政見通し、ケース2で考えるべきじゃないかというお話をしたんですけども、その後、追加的に御説明いただきました他県との比較のデータ等も見ますと、やはり一つ大きな特徴としては、平成10年あたりからさらに、他県に比しても大きな投資が続いてきたと。そういう中で、やはり公債費がかなり積み上がってきていると。逆に言えばいろんな投資をしたというようなことをごさいますので、その分ストックも、その意味ではふえていていると。それは将来的には、今後それをどうメンテナンスしていくかという経費の関係も出てまいりますけれども、さらに言えば、その資産というのをもう少し利活用できないかどうかというのを、平成19年以来、施設の見直しというのはなさってきておられると思うんですけども、もう一度その余地がないかどうかというのは、見直していくという努力も必要なんじゃないかならうかというふうに思います。

どうしても、前回の議論もそうでしたけれども、やはり人件費の問題、これは今後の県政を支える県職員の皆さんのインセンティブ含めて、いろんな問題が出てこようかと思えます。ただ、それ以外にもっと節減できる余地がないかどうかというところ、節減という観点でなくて、もう少し既存の資産を有効利用しよう、あるいは有効利用できないものであれば、それはむしろ資産から落としてしまうということも公会計と企業会計を一律に比較するわけにはいきませんが、バランスシートでありますので、負債を減らすということは、ある程度資産を減らすという、そういうことも考えられるんだと思います。その意味で、やはり資産の有効活用というのをもう一段お考えいただく余地がないものかというふうに思います。

前回も議論ありましたけれども、今後は新たに投資なり、あるいはメンテナンス等々を行う中でも、やはり先ほどの委員の皆さんからありましたが、いろんな意味で民間の活力を活用できる方法というのをぜひ考えていただくんだと思います。県だけでやるという形じゃなくて、地域全体で、民間の力もうまく利用していただくと。それで双方がウィン・ウィンになるような形というのも、これからの展開としてあり得るんじゃないかならうかと。

従来、施設関連の投資なんかでPFIというようなやり方がありました。恐らく従来も県の方ではいろいろそのPFIの事業化なんかも考えられたんだと思います。ただ、実際のところは、うまく事業化になったという事例は余り拝見いたしません。事業化に当たって、その採算性等々を考えれば難しかったというところもあるのかもしれないですけども、さらにもう一段の民間活力の活用をと。例えば最近、PFIでもコンセッション方式を導入する法改正もされております。さらに一段進めばPPPというような考え方もあり得るということで、そういう意味では公民連携といいますか、民間の力を利用して、ぜひ県と一緒にやっていけるような形があればいいんじゃないかなと思います。

○委員長 そのほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうかね。

幾つか御意見ちょうだいいたしました。

総務部長、何かございますか。

○総務部長 皆さんに非常に貴重な御意見をちょうだいいたしましたので、少し感想めいたものになるかもしれませんが、若干のまずコメントをさせていただきたいなと思ってございます。

いろんな面で御意見をちょうだいいたしまして本当にありがとうございます。私どもも皆さんにいろいろ御意見をいただきながら行財政改革というのに取り組んでございまして、これにつきましては、時代は当然変わって行って、その手法というのも変わってくるわけですが、県にとっては永遠の課題だというふうに思っておりますので、限られた資源をいかに有効に使うかという観点で、これは前例踏襲ということではなしに、その時代時代と申しますか、課題課題ごとにいろんな知恵を絞っていかないといけないと思っておりますので、そういう面でまた引き続きいろいろ御意見をちょうだいできればと思っております。

それで、感じましたのは、地方分権という流れもございますけど、我々県というのは、お金を使っているわけですが、職員のいわゆる人的サービスというのは非常に大きな比重を置いてございまして、我々職員が、私どもを含めまして、どこを見て仕事をするのかというようなことが非常に重要になってきているのかなと思ってございます。従来は国の方を見たりしておったわけですが、まさしく地域というものをいかに見ていくかというようなことを、システムとして私どもも考えていかないといけないのかなというふうなのを皆さんの御意見でいろいろ感じたところでございまして、地域も市町村だけではなしに、民間の方々でありますとかNPOの方々でありますとか、既に業界をいろいろ

御指導なさっておられる団体の方、いろんな主体がおられますので、そういう方々といかに連携をしていくかというのは、今後またいろいろ考えていきたいなと思っておりますし、また、県の方がどうしても一つの課ですべてのものを解決しようという、これは悪い意味の縦割りみたいな形になるわけでございますけれども、地域という課題をとった場合には、県としてもこちらの受け皿を連携して地域の皆さんと向き合わないという課題解決に至らないというようなこと。特に御指摘いただいた限界集落でございますとかのような問題につきましては、まさしくそういうような点があるのかなと。そういう意味で、今回また御示唆をいただいたのかなと思っておりますのでございます。

財政比較で他県との比較もございました。島根県は地理的に非常に広うございますので、行政需要も他県に比べて非常に多いところもございまして、課題も多いわけでございますけれども、それだけ私ども職員としては、ある意味ではやりがいのある土壌が広がっているわけでございますので、なるべく地域を見ながら外に出て活動する、それが職員の評価みたいなのにつながっていくというシステムもあろうかと思えます。そういうのを言っていくのと、それともう1点、やはり、とはいいつつ、財政構造上、国の財政調整制度というのが非常に重要な役割を果たしてございますので、国に対してやはり地域の状況を強く訴えていくと、制度を改正していくというふうな、その面もまたいろいろ力を入れてやっていきたいというふうに思っておりますので、なるべく皆様方にいろんな意味で御意見を気軽にちょうだいできるような姿勢、あるいは雰囲気でありますとか心構えを職員一人一人持つように、また再度いろんなことで周知をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○委員長 それじゃ、知事さん、最後まで聞いていただいてありがとうございます。御感想でもございましたらよろしく願いいたします。

○知事 いろいろな御指摘がございました。一つは、やはり職員給与の問題でございませぬ。委員からも御意見がありました。公務員の給与をどうするかというのは、いろいろ難しい課題があるわけでございます。そしてまた長い歴史もございませぬ。そういう中で、県の財政としてやむを得ざる措置として特例減額というのをやっておりますけれども、特別なものでありますから早く脱却しなければならないというふうには考えておりますけれども、やはりそのためには中・長期的に財政がある程度安定するということがなきゃいけませんので、その様子を今よく見ておると、年末にかけまして国の予算編成などもよく見まして、私どもの対応を決めていきたい。

ただ、人事委員会の勧告は、他方で地域給を導入する、ほかの措置も勧告されていて、そういうものをどう考えるかとあわせましてよく検討をしてみたいと思います。委員がおっしゃったように、職員の覇気と申しますか、やる気の問題ももちろんあるわけございまして、そういう点にも我々もよく注意をしなければいけません。

それから、給与のほかに職員の定員削減というのも、これは10年近く行っており、さらに今後もやっていかなきゃいかんということでございますが、そこも事業の実施に大きく影響しないように、間接事務を、例えば今検討していますのは外注化するとか、そういうことを通じて内部事務の簡素化、手がかからないようにやるというような、できるだけ実際の部門に影響しないようなやり方をさらに模索をしていくというふうに考えております。

それから、大きな話として、財政健全化の先、島根全体がどうなるかと、大きな問題でございまして。知事をやって感じますのは、島根県の経済、生活、ここだけで完結をしてないわけでございます。世界全体の影響を日本が受ける、日本が受ける影響をまた地方が受けるというようなこともあり、しかし、我々できる範囲では一生懸命やらなきゃいけません。他方で国に対して配慮を求めなきゃいかんことについては、例えば医療などにつきましては、やはり国の施策、方策というものが大きく影響しますし、教育もそうでございますし、そういうものも一生懸命取り組んでいきたいというふうに思っておりますが、この難しい現代、心安らかに暮らせるような生活を目指すということが基本ではないかというふうに思います。そのためにも一定の成長をする、雇用が確保される、若者たちがこの地で雇用の場を見つけることができる。それも大変大事なことだというふうに思っております。

そういう施策との関連では、ニーズマップというのをお示しをしていますが、これは一つの見方ございまして、私などの感想からいけば、もう少し重要度の高くてもいいようなものも低くなってるというようなこともありますので、そこら辺は、こういうアンケート調査だけではなくて、ほかの場でいろんな意見をいただきますから、そういうものもよく考慮に入れて施策の選択を行っていきたいというふうに思っているところでございます。

そういう中で、NPOの方などからもございまして、ほかの方からもございましたけれども、重要性とか、あるいは民間の方々との協調、これも大事な課題でございまして、そういうものは予算額としては大きくはないわけですが、要所要所に手当てができるように、我々の関心あるいは注目度をよく焦点を合わせて考えていきたいというふうに思っております。

そのほかにもいろいろございますが、やはり、これは何人かの委員からもありましたけれども、職員などがやはり機動的に動く。そのためにはやっぱり組織が柔軟で開放されてないといけませんし、上がよく指揮をする、そういうことが大事でございまして、そういう点につきましては、県職員一体となりまして努力をしてまいりたいというふうに考えておるところであります。

時間も参りましたので、ほかにもいろいろありますが、よく御意見を参考にしながら当たっていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長 それでは、ちょうど時間になりましたので、本日の会議はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

次回以降のことにつきましては、また改めて県の方から御連絡をちょうだいすることになっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。